

福島県幼児教育振興指針(概要版)



求める子どもの姿

「遊びを創り、たくましく、共に育つ子ども」

「福島県幼児教育振興指針」より <https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/edu/youjikyoku.html>

本県の幼児教育では、求める子どもの姿として「遊びを創り、たくましく、共に育つ子ども」を掲げ、その実現を目指していきます。そのためには、幼児教育の質の向上を図ることが重要です。

本振興指針では、幼児教育の質の向上に向け、本県で推進していく4つの柱を次のように設けています。

1 充実した幼児教育の推進

2 幼小連携の推進

4 保育者の資質向上の推進

3 家庭や地域との連携の推進

それぞれの柱においては、各推進者（市町村行政や幼児教育施設、小学校、保護者、地域等）により取り組む方向性について主な例を示しています。

また、県の行政としては、4つの柱についての取組を包括的に支える形で推進していきます。

福島県・福島県教育委員会

令和6年10月

幼児教育の質の向上に向けた取組



充実した幼児教育の推進

求める子どもの姿を目指した幼児教育となるように、次のことに取り組みます。

【幼稚園教育要領等の理解に基づく幼児教育の展開】

市町村の行政

- 各園の幼児教育実践の質の向上を図る研修の実施

幼児教育施設

- 直接的・具体的な体験を通し、資質・能力を育む質の高い幼児教育の実施
- 各種研修会や公開保育等への参加

家庭

- 園だより、懇談会、園舎開放等の機会での幼児教育の理解

【資質・能力を育むためのカリキュラム・マネジメント】

幼児教育施設

- 組織的かつ計画的なPDCAサイクルの好循環による教育課程等の編成・実施
- 教育課程等の改善に向けた、情報収集と研修の受講



【特別な配慮を必要とする子どもへの指導】

市町村の行政

- 各種健診等の活用や関係機関との連携による早期からのきめ細かな支援
- 保健福祉部局等職員の訪問支援等の活用

幼児教育施設

- 一人一人の教育的ニーズに沿った合理的配慮の提供
- スキルアップ及び認識の更新のための研修等の受講

家庭

- 近隣園や関係機関等への相談

【健康と安全】

市町村の行政

- 不適切保育等の未然防止に向けた園との連携、助言や指導の実施
- ハザードマップの関係者間での共有
- 合同避難訓練の実施

幼児教育施設

- 家庭と連携した食育の推進
- 安全に関する実施体制の整備
- 危機管理マニュアルの作成・活用

家庭

- 家庭における食事の充実
- 交通ルールへの関心の高揚

地域

- 過去に発生した事故や災害等の園との共有

保育者の資質向上の推進

求める子どもの姿を支える保育者の姿を目指し、次のことに取り組みます。

市町村の行政

- 指導・助言ができる人材を配置・派遣できる体制作り
- 経験年数や職域に応じた研修機会の提供
- 再就職者や復職者に対する学び直しの機会の提供
- DX化への支援
- 保育人材確保の組織的・計画的な実施

【求める保育者の姿】

「子どもの豊かな育ちを支える保育者」

幼児教育施設

- 計画的・実践的な園内研修の実施
- 園外研修への参加と自園内での共有
- キャリアステージに応じた研修の受講、研修記録の可視化
- あたたかい職場の雰囲気づくりの推進
- 保育者等の研修機会の確保
- DX化による業務改善と研修時間の捻出



幼小連携の推進

子どもが就学前に培った力を小学校においても引き続き伸ばしていくことができるように、次のことに取り組めます。



【幼児教育と小学校教育の相互理解の促進】

市町村の行政

- 幼小連携に関する園及び小学校の職員による合同研修の実施
- 幼小連携体制構築
- 幼小連携に関する実践等の情報発信

幼児教育施設・小学校

- 幼稚園幼児指導要録等や個別の教育支援計画等を活用した、子どもの育ちの引き継ぎ
- 交流活動や職員の合同研修会の年間計画への位置付け



【接続期のカリキュラムの編成・改善】

市町村の行政

- 各カリキュラムの作成・実施・改善・充実に向けた会議や研修の企画、実施

幼児教育施設・小学校

- 交流活動や合同研修の年間計画等への位置付け
- 幼小の円滑な接続を意識したカリキュラムの編成（架け橋期のカリキュラム、スタートカリキュラム、アプローチ期のカリキュラム等）

家庭や地域との連携の推進

保護者同士がつながりを持ち、安心して適切な子育てができるように、次のことに取り組めます。

【保護者との連携】

市町村の行政

- 子育て支援ネットワークづくりと情報発信

幼児教育施設

- 地域子育て支援センターの役割への共通理解

保護者

- 園との日常的な子どもに関する情報交換
- 地域の園の行事への積極的な参加

地域

- 地域行事や近隣園における催し事の子育て家庭への案内



【地域や関係機関との連携】

市町村の行政

- 子育てニーズに対応した具体的な取組の推進
- 関係機関同士をつなぐコーディネート

幼児教育施設

- 地域人材の発掘・活用、関係機関との連携促進のための情報収集・発信
- 小中高生に、幼い子どもの理解や養育者の役割の理解、子育て支援の理解等を促すための乳幼児とのふれあいの機会の提供及び交流の受け入れ等
- 不適切な養育に対応する地域や関係機関との連携

地域

- 園や地域行事について、子育て家庭への周知や参加促進

福島県行政の取組(令和6年10月時点)

4つの推進の柱における各推進者の取組を包括的に支える形で、次の取組を行います。

1 ふくしま幼児教育研修センターの役割

- (1) 施設種・類型の別なく、あらゆる幼児教育施設の保育者を対象とした各種研修の企画・実施
- (2) 県内の幼児教育に関する先進的な取組等の発信
- (3) 各市町村の行政や各園等への幼児教育に関する各種通知等（安全面の指導の徹底や幼児教育上の留意事項、子育て支援等）の周知

2 保育者等への研修機会の充実に向けて

- (1) ふくしま幼児教育研修センターによる研修
幼稚園教育要領等のさらなる理解、教育課程等の編成、指導計画・カリキュラム作成、遊びの在り方、環境の構成、適切な保育、特別な配慮を必要とする子どもへの指導、安全指導・安全管理、園務改善の工夫、幼小連携、人材育成等の研修及び園や市町村、幼児教育施設団体等の要望に応じた内容での研修支援の実施
- (2) 教育センターによる研修
○ 公立幼稚園等新規採用教員研修及び中堅教諭等資質向上研修の実施
- (3) 特別支援教育センターによる研修
○ 特別な配慮を必要とする子ども等の理解や指導の在り方、教育相談等に関する研修の実施
- (4) 子育て支援課による研修
○ 保育人材の資質向上に向けた子育て支援員研修、保育士等キャリアアップ研修、安全対策に関する研修等の実施

3 子育ての支援に向けて

- (1) 園による預かり保育や延長保育など、多様な保育サービスの提供への支援
- (2) 保護者の子育てに関する相談への対応や情報提供など、園の地域における子育て支援の取組への支援
- (3) 児童福祉部門と母子保健部門が連携し、妊産婦や子どもへの相談支援を一体的に行う「こども家庭センター」の機能充実に向けた支援
- (4) 子どもたちの育ちを促す遊びや保育環境の実践例をまとめたガイドライン「すくすくスケール」を活用し、各園の実情に応じた遊びの環境、保育環境づくりへの支援

4 保育人材の確保等に向けて

- (1) 市町村等が実施する保育人材の確保経費の一部補助
- (2) 特別な配慮を必要とする子どもへの保育士の対応力向上の支援、保育士支援アドバイザーによる保育士の離職防止・定着に繋がる取組の実施

5 施設・設備面の改善に向けて

- (1) 市町村等が実施する幼児教育施設の新築や改築等の施設整備支援
- (2) 「遊び」の充実に繋がる園庭等の改善支援



次の二次元コードより、本振興指針や各種研修等の情報にアクセスできます。



- 福島県幼児教育振興指針
- 令和5年度福島県幼児教育に係る実態調査
- ふくしま幼児教育研修センター